

平成 21 会計年度決算書に対する意見書

放送大学学園寄附行為第 30 条第 2 項の規定により、放送大学学園の平成 21 会
計年度の決算について監査をしたところ、適法に処理されており、財産目録、財務
諸表のとおり相違ないことを確認します。

平成 22 年 5 月 24 日

監事 上條 哲男



監事 清水 幹裕

